

令和2年4月20日

保護者様

下郷町立檜原小学校長 酒井 健

## 県内小中学校等への休校要請に伴う臨時休業のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。皆様には日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、4月16日、新型コロナウイルスの感染が拡大し、7都府県に出されていた「緊急事態宣言」の対象区域が、全国に広がったことを受けて、県知事は、4月17日夜に、県内小中学校、高校等の臨時休業要請を行いました。この方針を受け、福島県教育委員会より各市町村教育委員会に、臨時休業の要請がありました。下郷町教育委員会でも各関係機関と連絡・調整し、町内小中学校を以下のように休校すると決定しましたのでお知らせいたします。

4月17日にも、「新型コロナウイルス感染症に対する今後の学校の対応について」のおたよりを配付しましたが、終息の兆しが見えないことから、状況が日に日に変わっております。休業期間の延長も考えられます。

子どもたちや保護者の皆様には、休業中の学習・生活面や御家庭での過ごし方など御心配なことも多いかと思いますが、お子様の安全・安心のため、感染拡大防止のために、御理解と御協力をお願いいたします。

記

### 1 臨時休業期間

<学校がお休みの期間>

令和2年4月22日（水）～5月10日（日）までの19日間

※ 臨時休業中の学習・生活等の事前指導及び家庭学習の課題等については、4月20日（月）と4月21日（火）の2日間で児童に伝えるとともに、保護者の皆様にもプリント等にてお知らせをします。  
学習については、各学年の実態に応じて進められるように指導します。

### 2 休業期間及び5月上旬までの学校教育活動の対応

- (1) 「交通教室：4月21日（火）」 ☞ 中止
- (2) 「内科検診：4月23日（木）」 「歯科検診：4月30日（木）」 ☞ 学校再開後に実施日検討  
「心電図検査：5月1日（金）」 ☞ 学校再開後に実施日検討
- (3) 「家庭訪問：4月24日（金）～4月28日（火）」 ☞ 実施（お家を確認するのみ）
- (4) 「PTA役員会・常任委員会：5月1日（金）」 ☞ 延期（学校再開後に連絡）
- (5) 「PTA奉仕作業：5月8日（金）」 ☞ 中止

### 3 保護者の皆様へお願い

- (1) お子様の安全・安心、そして感染防止のための緊急措置です。大型連休にも入りますが、不要不急の外出等は極力避けていただくようお願いいたします。
- (2) 手洗いやうがい、マスクの着用、部屋の換気など、健康管理に十分に御配慮ください。
- (3) 免疫力を高めるため、規則正しい生活とバランスの良い食事、十分な睡眠をとらせてください。
- (4) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合、倦怠感や咳が長引いている場合には、かかりつけ等の専門医に相談してください。  
(症状が分かりましたら、学校に連絡をお願いします。)

### 4 その他

- (1) 臨時休業に伴う休校期間が延長される場合等につきましては、ホームページや連絡メール等で随時配信いたします。
- (2) 各担任より、お子さんの健康状態の確認を、電話連絡にて適宜取らせていただきます。

( 担当：教頭 児島 敦 電話67-4000 )